

まちづくり関連プロジェクト



(1) 都市機能の強化〔プロジェクト①〕

都市計画制度の活用による民間再開発等により、ビジネス拠点・交流拠点に必要な都市機能を強化

■ 取組み状況

○都市再生制度を活用した民間再開発



① シンフォニー豊田ビル



〔竣工年月〕平成28年6月
〔延床面積〕約4.8万㎡
〔階数〕地上25階／地下2階
〔主な都市機能〕
・ホテル
・シネマコンプレックス など

② JRゲートタワー



〔竣工年月〕平成29年2月
〔延床面積〕約26.0万㎡
〔階数〕地上46階／地下6階
〔主な都市機能〕
・ホテル ・商業施設
・オフィスサポート施設
(カンファレンス施設、
保育施設、クリニック等)
・バスターミナル(一部) など

③ グローバルゲート



〔竣工年月〕平成29年3月
〔延床面積〕約15.7万㎡
〔階数〕地上36階／地下2階
〔主な都市機能〕
・ホテル
・商業施設
・オフィスサポート施設
(カンファレンス施設) など

○名古屋市における今年度の検討内容

- ・名古屋駅の交通利便性や名古屋圏のモノづくり産業の集積、名古屋駅周辺の地域資源を活かした都市機能、開発インセンティブ等について、学識者や民間事業者にヒアリングを行いながら検討

(1) 都市機能の強化〔プロジェクト①〕

- ・ 民間再開発等の促進に向けた各種制度等の新設・見直し

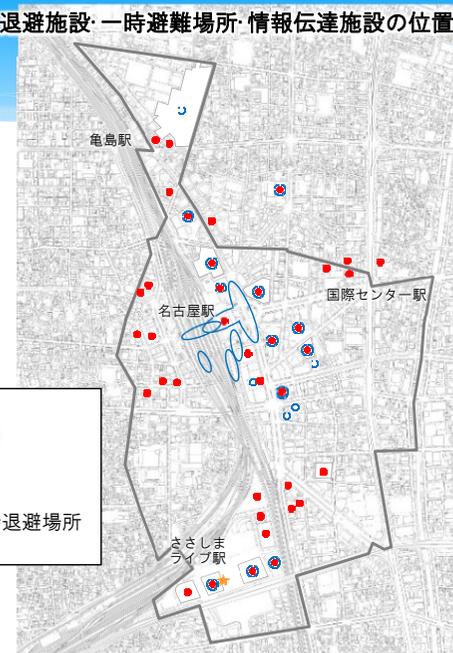
事項	新設・見直しの概要
<p>建築物と地下街との接続基準 (運用開始) 平成28年8月1日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「自然排煙方式による接続(吹抜け構造)」から「自然排煙方式(吹抜け構造)又は機械排煙方式(付室構造)」に変更し、建築計画の自由度を向上
<p>宿泊施設の容積率 (運用開始) 平成29年4月1日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市再生緊急整備地域(名古屋駅周辺・伏見・栄地域)等において良質な宿泊施設を整備する場合に容積率を緩和 (適用制度) 高度利用型地区計画、再開発等促進区、高度利用地区、特定街区、総合設計制度 (緩和上限) 基準容積率の0.5倍かつ300% ※総合設計制度: 基準容積率÷50+50 % (都市再生特別地区においても、良質な宿泊施設の整備について都市再生への効果を総合的に見地で評価し容積率を緩和)
<p>駐車場の附置義務 (施行)・平成29年4月1日 ※1 ・規則等調整後 ※2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物に課せられる自動車の駐車台数の割合(原単位)を現在の駐車実態に即して適正化 ※1 (例) 事務所: 床面積333㎡毎に1台 ⇒ 床面積500㎡毎に1台 ※指定地区内 ※市内全域 店舗等: 床面積250㎡毎に1台 ⇒ 床面積350㎡毎に1台 ・ 附置義務駐車場の隔地集約化 ※2
<p>環境アセスメントの対象となる建築物の規模要件 (施行) 平成29年4月1日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内全域において「高さ100m以上かつ延べ面積5万㎡以上」としていた規模要件を、特定都市再生緊急整備地域に限り「高さ180m以上かつ延べ面積15万㎡以上」に緩和

(1) 都市機能の強化〔プロジェクト①〕

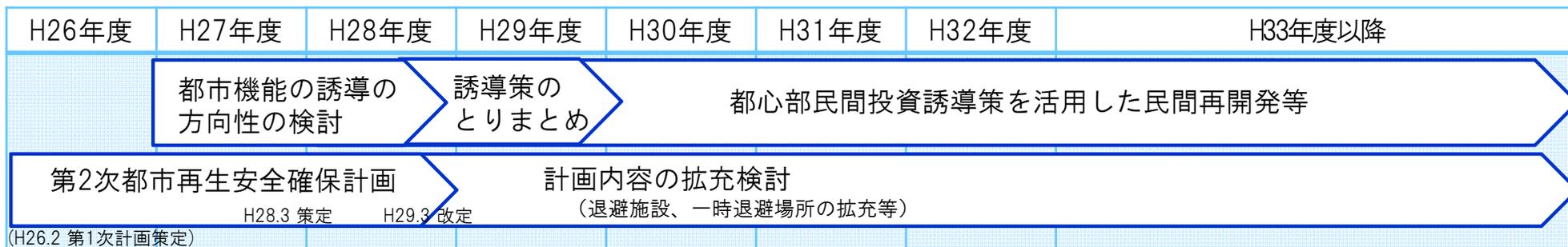
・名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画の改定〔平成29年3月27日〕

(改定の概要)

- ・退避施設、一時退避場所の拡充
退避施設：収容人数 約1.6万人 ⇒ 約2.2万人
一時退避場所：収容人数 約4.3万人 ⇒ 約4.5万人
- ・情報伝達施設の供用開始
- ・情報伝達ツールの作成・活用



プロジェクトのスケジュールイメージ



今後の予定

・都市機能の誘導の方向性や開発インセンティブ等を示す都心部民間投資誘導策のとりまとめ

都心部民間投資誘導策のイメージ

新たなまちづくり制度としてパッケージ化

・容積率の緩和

従来の公開空地の量 + 都市機能の強化や良好な住環境の形成、都市魅力向上の取組みも評価

・駐車場附置義務制度や地下街接続基準の緩和等

・都市基盤の整備時期を見据えた容積率の見直し

・都市再生安全確保計画の拡充検討

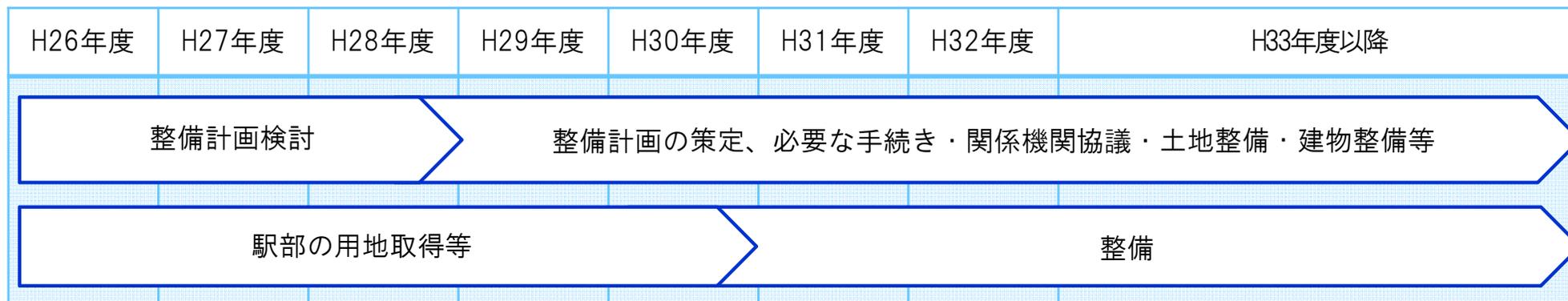
(2) リニア駅周辺の面的整備〔プロジェクト②〕

■ 取組み状況

○名古屋市における今年度の検討内容

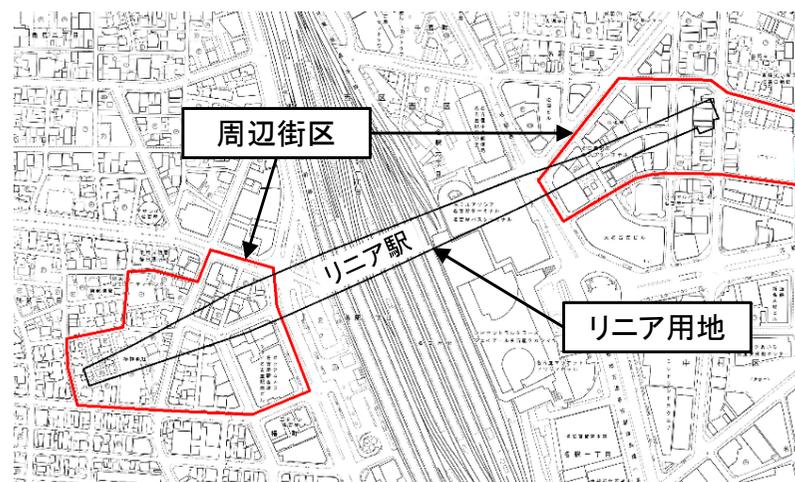
- ・リニア駅上部空間活用及び周辺街区の再編、道路再配置の方策について、権利者の意向を踏まえ、玄関口にふさわしい顔づくり、拠点づくりに向けた土地利用や必要な都市施設のあり方を検討

■ プロジェクトのスケジュールイメージ



■ 今後の予定

- ・リニア用地及び周辺街区の権利者の方を対象に、説明会などにおいて面的整備の方向性を示し、意向をお聞きするとともに、関係機関等との協議・調整を進め、整備計画を策定

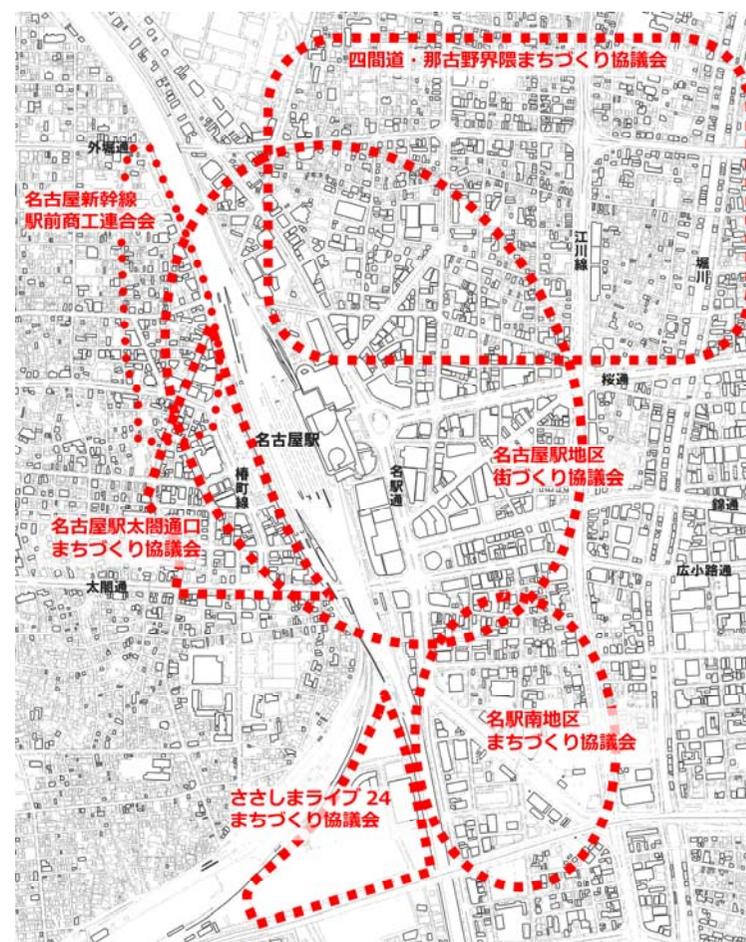


(3) 地区毎の特色を活かしたまちづくり〔プロジェクト⑧〕

■ 取組み状況

○地元まちづくり団体の取組み状況

団体名	取組み状況
名古屋駅地区街づくり協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共空間の利活用の社会実験の実施 ・ 国家戦略特区の活用の検討 等
名古屋駅太閤通口まちづくり協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樁まちづくりビジョンの具体化の検討 ・ 樁フェスタの実施内容の拡充 等
名古屋新幹線駅前商工連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・ なごやリニアフロント計画の検討 等
四間道・那古野界限まちづくり協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四間道・那古野界限まちづくり構想の具体化検討 ・ 旧那古野小学校活用WSの実施 等
ささしまライブ24まちづくり協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 29年度のまちびらきに向けた活動（まちびらき記念祭やシャトルバスの社会実験等）の準備 等
名駅南地区まちづくり協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会の設立（H28.7） ・ まちづくりビジョンの検討 等



○地元まちづくり団体へのサポート

- ・ 構想づくりやエリアマネジメントの実施に向けた取組みを支援（協議会等での助言、関係者との協議調整のサポート等）

(3) 地区毎の特色を活かしたまちづくり〔プロジェクト⑧〕

○国家戦略特区を活用したエリアマネジメント

◆目的

名古屋駅地区において、スーパーターミナルの玄関口のおもてなし機能を強化する

- ・多機能な歩行者案内板の設置により、来訪者の利便の増進を図る
- ・フラッグバナー広告や工事用仮囲い広告により、良好な景観を形成する
- ・広告収入により、植栽帯の維持管理や歩道清掃等の還元事業を実施することで、まちづくり活動の継続性を確保するとともに、活動の更なる発展を図る

◆特区の内容

- ・エリアマネジメントに係る道路法の特例
(広告等について、道路以外に設置できる場所がある場合でも、道路占用が可能となる。)

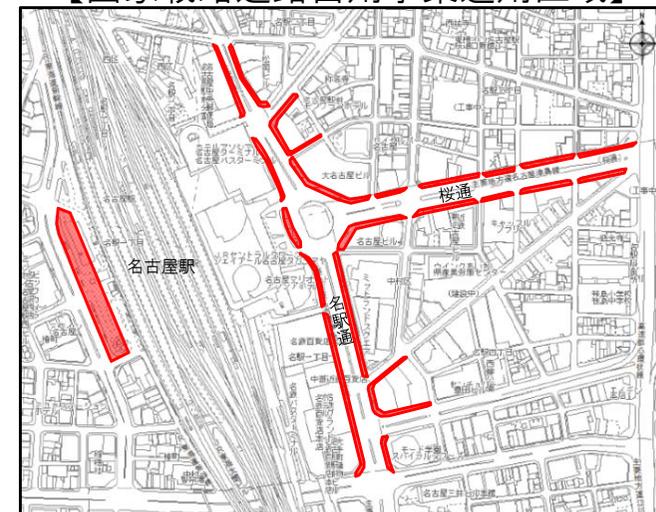
◆事業主体

- ・名古屋駅地区街づくり協議会

◆事業内容

- ・広告付き歩行者案内板、フラッグバナー広告、工事用仮囲い広告
(社会実験として行ってきた取組みを本格実施するもの)

【国家戦略道路占用事業適用区域】



■プロジェクトのスケジュールイメージ

H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度以降
地域まちづくりの組織づくり 将来像づくりと合意形成 エリアマネジメントの実践 など							
				地区毎に応じて実施			

■今後の予定

- ・国家戦略特区の活用等によるエリアマネジメントの推進
- ・地域まちづくり制度の見直しにより、従来の助成制度に加えて、勉強会や交流会を開催するなど地元まちづくり団体のニーズに応じた支援等を実施

(4) 新たな路面公共交通システムの導入の検討

■ 取組み状況

○名古屋市における今年度の検討内容

「新たな路面公共交通システムの導入に係る基本的な考え方（案）」の公表

◆名古屋で導入したいシステム

LRT並みの存在感や快適性を持った、革新的で魅力的なタイヤベースのシステム（BRT）

- ・シンボリックかつフルフラットで広々とした快適な車両
- ・自動運転による車両誘導技術の導入
- ・燃料電池システムなどの環境技術の導入
- ・まちの賑わいと連携した走行空間 など



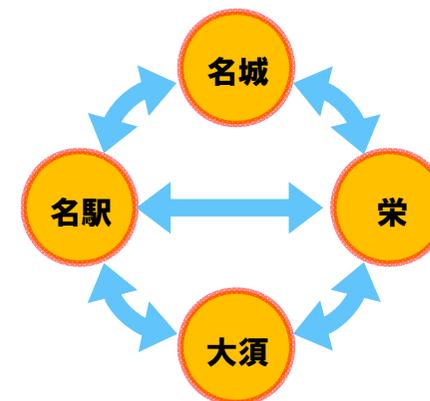
シンボリックな車両



段差のない乗降口

◆つなぎ方のイメージ

- ・玄関口である名駅から、名城、大須へのアクセス向上
- ・名駅⇔栄の東西軸を強化
- ・その他、宿泊施設と主要な観光・商業施設や魅力ある地域のアクセス向上



◆段階的な整備

- ・第1期は、名古屋城のプロジェクトとの連携が期待できる名駅⇔名城の先行的な整備を検討
- ・第2期は、アジア大会の開催、リニア開業を見据え、名駅・名城・栄・大須を結んだネットワークを検討